

主要施策	No.	事業名等	意見・質問	回答	担当課
		計画全般について	計画の改訂については、大筋はこれまでの計画を踏襲するとして、その実施状況の中で明らかになってきたことを詳細に分析して、これを改善するものでなくてはならないという点で、28年度計画に関して指摘した点と同様。肝心なのは、現計画の実施状況から不十分点を洗い出すこと。この洗い出しにこれから取り組んでいただきたい。	各事業の具体的な実施状況については、毎年度作成する実施計画に記載することとなりますので、実績と評価、それに基づく対応が分かるよう、実施計画書の様式を改める等、検討してまいります。	市民活動推進課
		計画全般について	事業の内容については、男女共同参画の視点をどこにおいたのかを記載してほしい。また、実績等で人数を標記する際は、男女別の人数としてほしい。		
<b>基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する</b>					
(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発	02	メディア・リテラシー(情報読解能力)の学習機会提供	利用を拡大するために何をするのか？ 必要なのは資料の物理的整備だけでなく、これを利用してもらう仕組みを作ること。  ウィルながおか自体の知名度を上げる活動はされているか。 貸出図書の実績がないとされているが、市の他の機関に貸し出せる図書が複数あるのであれば、まとめた方が分かりやすいのではないか。	ウィルながおかの認知度については、市民意識調査では前回調査と比べわずかに上昇しているものの、半数以上の方が「知らない」と回答しています。ウィルながおかの認知度を上げることが資料の活用にも繋がっていきます。 今年度は、チラシの作成や、中央図書館の事業に合わせた図書コーナーのPRなどの取り組みを行いました。図書を多くの市民に活用していただくため、今後も他の機関との連携等、取り組みを進めてまいります。	市民活動推進課
	03	ウィルながおかフォーラムの開催や情報誌の発行	講演会は20~30代が行きたくなくなる人選はできないか。ターゲットは定まっているか。	ウィルながおかフォーラムの講演会講師は、公募の実行委員が選定しており、幅広い層の市民を対象としています。審議会委員からの意見として、実行委員にお伝えします。	市民活動推進課

主要施策	No.	事業名等	意見・質問	回答	担当課
(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発	04	中央公民館・教育活動事業	受講者の減少傾向を止める対策は？	生涯学習推進大学は、コミュニティセンターや公民館における生涯学習事業の企画運営人材を育成する目的で開催しており、受講生はコミセンからの推薦（若干の自薦枠あり）となっています。より地域づくりに繋がる人材育成事業となるよう、コミセンや修了生へのヒアリングを通して、事業設計を見直していく必要があると考えています。親も育つ子育てセミナーは、概ね募集人数に達しており、受講生アンケートや関係課との連携を通して、カリキュラムの充実に努めたいと考えています。なお、より多くの方に講座の様子が伝わるよう、今年度、講座レポートをHPやフェイスブックにアップしています。趣味の教室は高齢者の参加が多く、生きがいづくりや健康づくりの場となっている一方で、昭和53年からの講座長期化に伴い参加者が固定化している状況があります。民間が実施する趣味教養講座や各コミセンにおける趣味教養習得の機会との競合などを踏まえ、今後のあり方を検討する必要があると考えています。	中央公民館
ける(2) 男女平等教育の推進	08	幼稚園・保育園の保護者を対象とした男女共同参画の意識啓発	激減した参加者を回復させる対策が示されていない。原因をどう分析し、これをどう改善するのか、真剣に考えていただきたい。	参加者が減少したことについては、開催日や時間帯が保護者のニーズに合致していなかったことが挙げられます。実施園毎に保護者のニーズを十分に把握し、父母ともに参加しやすい日程を検討していきます。	保育課
(3) 審議会などへの女性の参画推進	09	政策方針決定過程への女性参画割合向上	審議会の廃止や設置に伴って割合は増減する。法律で充て職になっているために女性の参画率がなかなか上がらない会議も存在している。今後の努力を継続していただきたい。  多様な意見を引き出すため、意識的に女性を登用するのは良いと思う。年齢も多様にしてはどうか。 (ヒアリングだけでもよいと思う。若い世代で知っている人が少ないと思う)	近年の登用率の上下については、ご指摘のとおり審議会の廃止・新設によるものが大きくなっており、全体としては、徐々に上昇している状況です。今後も、登用率上昇の取り組みを進めてまいります。  審議会などの設置目的や専門性を踏まえたうえで、可能な限り幅広い意見を反映できるよう、公募枠を設けるなどの取り組みを行っております。なお、このたびの計画策定にあたっては、関係する市民団体から意見を募集したり、パブリック・コメントを実施予定など、多様な意見を取り入れるよう努めてまいります。	市民活動推進課

主要施策	No.	事業名等	意見・質問	回答	担当課
の(3)女性の参画促進	11	自治会役員への女性の参画促進	女性の町内会長は微増しているようだが、そもそも町内会が機能しているのかどうか、どの程度の活動がなされているのかの実態調査が必要だろうと考える。高齢化のため役員の引き受け手が高齢女性や未就労の主婦しかいないといった状況が、女性町内会長微増の原因だとすると、これを手放しでは喜べないだろう。	町内会は任意団体であり、活動や運営については市が介入できないため、実態調査をすることは考えていません。左記のような相談がありましたら、個別に話をお聞きし、何か良い方法がないか町内会と一緒に解決策を模索していきます。	市民窓口サービス課
な(4)企業・団体の参画促進	15	事業者などでの女性の参画促進	ハッピーパートナー企業以外に何か施策はあるか？	計画改訂に伴い、女性活躍推進法に基づく推進計画で意識啓発等の取組を盛り込むよう検討します。	市民活動推進課 商業振興課

主要施策	No.	事業名等	意見・質問	回答	担当課
<b>基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及を図る</b>					
(9) 会と待遇の確保 男女の均等な機	26	男女の均等な機会と待遇の確保	男性の育児休暇取得件数を増大させるための具体的な対策について、何か考えはあるか？	誰もが働きやすい職場環境を推進することにより、定時退社できる職場環境づくりを進め、まずは男性の家事育児参加時間の増加を図ります。また、男女が共に育児をしながら働き続けることについてセミナーを実施するほか、経営者向けの女性活躍推進セミナーにおいて、経営者の理解を深めます。	商業振興課
	(10) 働きやすい職場環境	27	ハラスメント防止セミナー	参加企業を増やす対策は？	毎年同様のセミナー内容にならないよう、切り口を変えながら実施してまいります。平成28年度はマタニティハラスメント、パタニティハラスメント防止のセミナーを実施予定です。
28		働きやすい職場環境推進事業	参加企業を増やす対策は？	平成27年度の参加企業は計2回59社71名の誤りでした。申し訳ございません。平成26年度より企業数・参加者数共に増加しています。	商業振興課
(11) 性の就業支援 支女	29	再就職準備セミナー	参加者を増やす対策は？	子育て中・求職中の女性にセミナーを知ってもらえるよう、関係機関との連携を進めてまいります。	市民活動推進課
(12) 地域・社会活動での男女共同参画推進	30	コミュニティ推進事業	講座の回数を増やすこと。参加者の拡大の対策をとること。	講座の内容や開催回数は、各地区のニーズ、参加者数や予算を考慮して各コミュニティ推進組織の会議で決定しています。講座の回数や内容について、情報共有や情報提供を図り、参加者の拡大に努めます。	市民活動推進課
			コミセンの事業の中に男女共同参画の視点が入っていると思われる事業内容はあるか。必ず男女共同参画の視点につなげて企画することを望む。	毎年、定期的に行っているものではありませんが、父子を対象にした子育て講座や父親同士のつながりを深める講座を開催している地区があります。各地区でより良い事業を企画実施してもらうため、他地域の実施事業に関し積極的に情報提供します。	

主要施策	No.	事業名等	意見・質問	回答	担当課
<b>基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】</b>					
(15) あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発	45	DV防止の意識啓発の推進	参加者、開催校を増やす努力を期待したい。	デートDV出前講座は学校の授業の一環として、学校からの依頼に基づき講師となる相談員を派遣しております。授業として取り上げてもらえるように、学校への働きかけを行ってまいります。 なお、28年度のウィルながおかフォーラムでは、保護者に関心をもってもらうため、大人に向けたデートDV講座を実施します。	市民活動推進課
			デートDVの講座を生徒向けに行うだけでは足りない。教職員がデートDVを理解していないために、学校で生徒間のデートDVが問題になった時、教職員による不適切な対応の例が起きている。 DV・性被害の初期対応についての職員研修を継続的に行ってほしい。また、ウィルながおかや女のスペース・ながおかとすぐに連絡できるような対応マニュアルを学校が備えるべきだと思う。	教職員への啓発及び研修については今後も継続していきます。児童生徒の状況や家庭状況に応じてウィルながおかや女のスペース・ながおかに相談・連携ができるように、各学校に指導や助言をしていきます。	学校教育課

主要施策	No.	事業名等	意見・質問	回答	担当課
(15) あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発	46	DVなど相談窓口の周知	「DV意識啓発」として外国人向けの施策はあるのに、障害者向けの施策はないのはなぜか。障害者は情報を受けとり、理解し相談に向くなどの行動をとるに当たり障害特性から困難を多く抱えている。今年4月に施行された障害者差別解消法においても障害特性に応じた合理的配慮が自治体の義務とされている。意識啓発における合理的配慮としてどのようなことをしているか、今後の課題も含め教えてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV意識啓発に障害者向けの施策はありませんが、障害者虐待防止の切り口で、意識啓発、相談窓口の周知をおこなっています。</li> <li>・日常生活の支援が必要な場合はシェルターで対応ができないこともあるため、障害福祉サービスで支援体制を整える場合もあります。</li> <li>・障害者虐待防止のパンフレットは、わかりやすい言葉を使用したり、漢字にルビをふるなどの配慮をおこなっています。また、障害特性により来庁での相談が難しい場合には、訪問などできる限り相談者に負担をかけない方法で対応をおこなったり、支援者に意識啓発をおこない、支援者のサポートで相談につながることをできる体制づくりをおこなっています。しかし現状の啓発方法や相談体制に対応できない障害者の方もいるため、より多様化した啓発方法や相談体制の整備が課題です。</li> <li>・DVに限らず、障害者虐待予防の視点で、障害者虐待の対応実績を毎年モニタリングしています。今後もモニタリングを継続する中で不足している情報が具体的に見えてきた際には、調査等も検討していきたいと思えます。</li> </ul>	福祉課
	47	DV防止の意識啓発の推進、相談窓口の周知(外国籍向け)	HPは更新が重要。継続的な話題の提供をお願いしたい。	今後ともHPを随時更新し、相談窓口の紹介や言語サポートの利用について周知していきます。	国際交流課
	49	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	ハラスメントが実際に起こった場合の対応に当たる仕組みが整えられなくては、学校長を指導しても教員の研修会を開いても被害はなくなる。子供たちの訴えを聞く体制をどう整えるのか？	ハラスメントが実際に起こった場合の対応については、平成26年4月に新潟県教育委員会から出された「ハラスメントの防止及び対応に関する指針」をもとに各校で相談窓口を設置し、対応についての具体的な方策も示されており、今後も指針に示されているように児童生徒のシグナルを見落とさない、児童生徒との良好な人間関係を築いていく等の組織的な取組を継続していくように学校に働きかけていきます。	学校教育課

主要施策	No.	事業名等	意見・質問	回答	担当課
(16) 相談・保護体制の充実	50	安全に安心して相談できる体制強化	「強化」というからには昨年度との比較で何をどれくらい増強するかを説明する必要があるだろう。	相談件数の増加に対応した体制の充実を行っております。28年度はウィルながおか相談室の相談員を1名増員しております。また、相談員の資質向上を図る目的で研修等に参加しております。	市民活動推進課
		障害あるDV被害者への対応について	相談保護の施策として障害あるDV被害者への対応が挙げられていないのはなぜか。障害者差別解消法に基づく合理的配慮について具体的方針を聞かせてほしい。障害あるDV被害者の現状・実態・ニーズについてよく分かっていないのであれば、まずは実態調査や統計整備を行うことを提案する。	(No.46を参照)	福祉課

主要施策	No.	事業名等	意見・質問	回答	担当課
<b>基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する</b>					
		推進体制全般について	庁内推進体制の整備や市民・国・県等との連携はルーティンワーク化しているのではあるが、この一覧に見るような表現では、何もやっていないようにしか見えない。「開催はありませんでした」では納得されないだろう。「男女共同参画政策推進会議」の性格がどのようなもので、それをどのような場合に開催されるのかが示されないと、それに合致する案件がなかったから開催されなかったという行政としては当然の対応も、審議会の委員にはただの怠慢と理解されてしまう。事業については内容を簡潔に説明して、開催回数や参加実績等を数値で示す努力が必要。	実施計画の作成にあたり、配慮してまいります。	市民活動推進課
		○ 庁内推進体制について	基本目標1～3までのそれぞれについて、関連部署全てを横断する形での情報共有及び意見交換会議を年数回、定期的実施し、オブザーバーとしてそのテーマに該当する委員から参加してもらってはどうか。	基本目標1については、様々な分野の事業が含まれておりますので、審議会が最も適当な場となると考えられます。 基本目標2については、女性活躍推進法に基づく「協議会」の設置を検討します。協議会がその役割を担うと考えております。 基本目標3については、庁内連絡会議や関係機関によるDV防止ネットワークを設けて情報共有を行っています。	市民活動推進課
(19) 庁内推進体制の充実	65	男女共同参画政策推進会議の開催	庁内会議が開かれなかったのは残念。男女共同参画の視点は、全ての施策に網をかけるものであることが前提であるので、その効果・評価は庁内でぜひ行ってほしい。	計画の推進状況の情報共有等、庁内で男女共同参画の視点にたった事業実施について周知する方法について検討してまいります。	市民活動推進課
	66	市職員への研修などの実施	企画事業全般に男女共同参画の視点が必要であるということを、周知・研修してほしい。		市民活動推進課
	68	コミュニティセンターの整備	ハードだけでなく、ソフト面での整備が必要ではないかと思う。	コミュニティセンターでの事業の企画に関わっているセンター職員等に対し、研修会の充実を図ります。	市民活動推進課